

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和4年9月21日（水）

午前10時

場所 議場

議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について

承認第5号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する
専決処分について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第48号、決算認定の各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第48号、決算認定の討論・採決	採決時の出席者 を想定
③	議案第58号、補正予算第5回の各分科会長報告・ 質疑・討論・採決	
④	承認第5号、補正予算第4回の分科会長報告・ 質疑・討論・採決	

■分科会長報告概要■

	令和4年9月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○1 款 市税 前年度比 2.3%増の 99 億 9,322 万 4,372 円</p> <p>○11 款 地方交付税 前年度比 13.3%増の 75 億 9,144 万 7,000 円</p> <p>○15 款 国庫支出金 前年度比 44.2%減の 61 億 2,582 万 875 円</p> <p>○22 款 市債 前年度比 18.1%増の 30 億 7,224 万 3,000 円 (主な質疑)</p> <p>* 「たばこ税が予算より 1 割近く増えている要因は何か」との質問に「健康意識の向上で消費が落ち込むと考え予算を組んだが、本数的には変わらず、税率改正により増額となった」との答弁</p> <p>【歳出】</p> <p>【山陽消防署埴生出張所整備事業】</p> <p>○建設から 40 年が経過し、老朽化が著しく、狭隘で防災施設としての機能低下を招いている埴生出張所を新たに建設するもの</p> <p>○令和 3 年度は土地の造成設計と庁舎の基本設計を行った。</p> <p>○令和 3 年度、4 年度に石油貯蔵施設立地対策交付金を基金に積み立てる。 (主な質疑)</p> <p>* 「建て替えについて、近隣住民等への周知、理解はどうか」との質問に「校区自治連役員、東糸根地区の自治会長に説明し、回覧等での周知を依頼した。近隣世帯には訪問し説明した」との答弁</p> <p>* 「今年度、実施設計をしているのか」との質問に「入札が済み、設計業者と調整中である」との答弁</p> <p>【移住定住プロモーション事業】</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う都市部のリスク顕在化やテ</p>

レワークの普及により、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、移住者へ向けたポータルサイトを開設するとともに、移住に特化したリーフレットを4,000部作成し、市内公共施設や観光施設、山口宇部空港、東京、大阪の移住支援センターなどに配布した。

(主な質疑)

- * 「この事業は成功と考えているか」との質問に「本市の暮らしの情報や移住者の紹介をより分かりやすく伝えるツールとして効果があるものができ、成功と考える。移住相談件数の増加につなげたい」との答弁
- * 「ポータルサイトは、もっと人を巻き込んで機運を上げる工夫をしたほうがいいのではないか」との質問に「今のポータルサイトが、必ずしも完成形ではなく、関係各課と調整しながら、開きなくなるようなサイトになるよう、今後も魅力ある役立つ情報を掲載したい」との答弁

【きらら交流館再整備検討事業】

- 宿泊研修施設に限定せず、実際のニーズや用途に合った新しいコンセプトの下、施設の役割、事業性を含む機能の見直しを行い、今後の施設の方向性を検討する。
- 事業手法は、比較の結果、「公設＋指定管理方式」という指定管理者先行公募型となり、設計段階から運営事業者のアイデア等を取り入れ、より効果的、効率的な施設運営につなげていく。

(主な質疑)

- * 「事業手法にPFIを採用しなかった理由は何か」との質問に「施設規模が小さいため困難とコンサルタントから意見があった」との答弁
- * 「施設の役割、事業性を含む機能とは何か」との質問に「焼野海岸、竜王山等のフィールド活動の魅力を最大化する体験活動拠点としての役割と、市民の心身と健康な暮らしをサポートする生活と交流の拠点をコンセプトとして掲げている」との答弁

【デジタル化推進事業】

- 人口減少や高齢化、税収減少が進む中、不足する人材や財源を補い、サービスの質の向上を図り、より効果的に自治体を運営するため、デジタル化を推進する。
- 庁内45課にヒアリングを行い、一部については令和3年度に事業化することができた。庁内全体へデジタル化の機運が醸成されつつあり、引き続き調整しながら導入を検討していく。

(主な質疑)

* 「e l g a n aはどのようなシステムなのか」との質問に「LINEのような連絡ツールで、国内資本で国内のサーバーを使用しているためセキュリティーが高いので、優先的に庁内連絡に使いたい」との答弁

【防災気象情報システム導入事業】

○2級河川に、河川カメラ、量水板、雨量計を設置し、これらの情報と天気予報、県が設置している簡易水位計の情報を一元的に確認できるシステムの構築を行った。

(主な質疑)

* 「簡易水位計は県が設置しているが、河川カメラはなぜ県が設置しなかったのか」との質問に「県は、予算の関係で県内事業の進捗が限られる。市民の安全を守るため、早く設置したいという思いから市が設置した」との答弁

【期日前投票所増設事業（赤崎公民館）】

○投票率の向上を図るため、新たに小野田地区南部へ期日前投票所を増設した。

○期日前投票システムの導入に必要なネットワーク回線が赤崎地域交流センターに敷設されており、初期設置費用が抑えられた。

(主な質疑)

* 「赤崎投票区の投票率は上がったのか」との質問に「今回と前回の市議選を比較すると、市全体では7.68%下がっており、赤崎は6.2%、本山が8.12%、須恵が7.64%、いずれも下がっている」との答弁

* 「期日前投票は増えているが、投票率は上がらなかった。今後どのように取り組んでいくのか」との質問に「20歳代の投票率が非常に低いため、若年層への主権教育を進めていきたい」との答弁

【山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業】

○公立大学法人山口東京理科大学が行う入学金、授業料の減免に要する費用を、公立大学法人の設立団体である市が支弁する事業。令和3年度の決算額は8,270万1,200円。

(主な質疑)

* 「減免を各学部何人受けているのか」との質問に「入学金は、工学部29人、薬学部10人。授業料は、前期が工学部130人、薬学部48人、後期が工学部129人、薬学部45人受けている」との答弁

* 「学生への制度の周知は、どのように行っているか」との質問に「新学期の配布書類、奨学金ガイダンス、学内のポータルサイトで情報提供している」との答弁

【山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業】

○地方独立行政法人法第 42 条に基づき、市が設立した公立大学法人山口東京理科大学の業務の財源に充てるために運営費交付金を交付する事業。令和 3 年度の決算額は 16 億 4,594 万円。

(主な質疑)

* 「大学と市は情報共有しているのか」との質問に「定期的に対面で会い、情報を共有している」との答弁

【熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」】

○熱気球に搭乗し、いつもとは違う空からの眺めで地域資源を楽しんだ。市内 4 か所でイベントを実施し、合計 191 組 811 人が参加した。

(主な質疑)

* 「参加者のうち市民の割合はどれくらいか」との質問に「8 割程度」との答弁

【学校司書配置事業】

○全ての小・中学校に学校司書を配置し、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図る。

○学校司書の活動の充実を図るため、年 10 回の学校司書研修会を実施し、情報共有、資質向上に努めている。

(主な質疑)

* 「図書の選書は生徒の意見を聞いているか」との質問に「中学校ではしていないが、小学校でそういった取組をした学校はある」との答弁

【スマイルサイエンス事業】

○山口東京理科大学との教育連携の一つとして、大学キャンパスを会場とした科学体験、科学作品展を開催した。

(主な質疑)

* 「どのように作品を募集しているのか」との質問に「主に夏休みの自由研究になる」との答弁

【キャリア教育推進事業】

○主体的に未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する子供を育成するため、様々な分野で活躍中の人材を招いての講演会等の開催や職場体験を実施する。

(主な質疑)

*「職場体験は、子供たちの希望を聞いているのか」との質問に「子供たちの希望を最優先して実施している」との答弁

【ふるさと文化遺産登録・活用事業】

○地域で親しまれ大切にされている文化的財産の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。市民のアイデンティティ確立とあわせ、ふるさと学習で活用を図る。ふるさと文化遺産をテーマにした地域、学校、団体との連携事業を10回実施した。

(主な質疑)

*「各学校に案内しているのか」との質問に「校長会で事業内容を紹介し、かなり希望があった」との答弁

【電子図書館システム導入事業】

○市内に在住、在勤、在学する者に、電子書籍の貸出を行うシステムを導入した。

(主な質疑)

*「主にどの年代の方が利用しているか」との質問に「30代、40代の子育て世代の女性が一番多く、次に60代以上の男性が多い」との答弁

【学校給食費管理事業】

○これまで各小・中学校で行っていた学校給食費の徴収、管理業務について、令和3年度から学校給食費を公会計化し、市が管理、徴収業務などを行う。

(主な質疑)

*「給食費未納者への対応はどうしているのか」との質問に「電話連絡や督促状、催告書を送付して対応している。今後は法的措置を検討する。経済的な理由で納付が困難な負担者に対しては、就学援助制度の周知を行う」との回答

■分科会長報告概要■

	令和4年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>【空家等の適正管理の補助事業】</p> <p>○老朽危険空家等除却促進事業補助金と利活用改修補助金の二つを行うもの。</p> <p>○老朽危険空家等除却促進事業補助金は、老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対して、除却費用の一部を補助するもので、申請件数は9件、交付件数は6件、交付額は250万円である。</p> <p>○利活用改修補助金は、空き家バンク登録物件に対する改修費用の一部を補助する制度で、申請件数及び交付件数は1件、交付額は100万円である。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「申請に対して補助金の予算が不足しているが、なぜ増額補正等を行わなかったのか」との質問に「社会資本整備総合交付金を活用しているが、これは前年度に要望する必要があるため、年度途中での増額は難しい」との答弁</p> <p>*「空き家バンクの登録物件数は何件か。また、どのように周知しているか」との質問に「現在公開中の物件は12件、公開準備中のものは1件である。広報、ホームページ、パンフレット等で周知している」との答弁</p> <p>【地域づくり推進事業】</p> <p>○住民主体の地域課題解決への取組を推進するために、まちづくり団体や地域住民に対して、人的、財政的支援を行うもの。</p> <p>○「地域を創るフォーラム」を開催し、その後、各地区において地域課題解決の手法である地域運営組織のイメージを説明した。</p> <p>○各自治会長の協力の下、市内全世帯の1割を対象にして「住みやすさに関する市民アンケート」を実施し、回収率は74%であった。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「地域カルテの作成状況はどうなっているか」との質問に「すでに集計できている。地域の方々と最終調整できれば、お示しでき</p>

る状況である」との答弁

- * 「アンケート回収率に地域ごとの偏りはなかったか」との質問に「各地区の回収率は算出していないが、自治会長の尽力もあり、各地区から同じぐらいの割合で回収できている。」との答弁

【防犯カメラ設置補助事業】

- 安全安心なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、防犯カメラの新設経費の一部を補助するもの。
- 自治会その他これに類する団体で、一定の地域を基盤とし、地域に根差した活動をしている団体に対して、上限額を10万円として経費の10分の7を補助するもの。
- 9自治会に対して9台のカメラの経費を補助し、合計85万2,000円を交付した。

(主な質疑)

- * 「対象区域の住民の承諾を得ることは、困難ではないか」との質問に「個人のプライバシーが侵害されるおそれがあるので、この要件を設けている。防犯カメラの有用性とプライバシーの保護を考慮して、申請してほしい旨を各自治会に伝えている。」との答弁

【おのだサッカー交流公園運営事業】

- スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図るために必要な経費を支出し、サッカー交流公園の管理運営を行うもの
- 年間利用件数は1,523件で、目標値を超えており、コロナ禍前の状況に近づいている。
- 年間利用者数は、64,631人で、コロナ禍の影響で目標値に達しなかったが、昨年度に比べると回復傾向にある。

(主な質疑)

- * 「ネーミングライツを導入して、どのような効果があったか」との質問に「おのサンサッカーパーク」という名称になって、より親しみやすい施設となった」との答弁
- * 「パーク内の芝生部分は、サッカー以外でも利用できるのか」との質問に「グラウンドゴルフ大会、学校のマラソン大会等にも利用されている」との答弁

【証明書等自動交付事業】

- キオスク端末を庁内に設置して、市がコンビニエンスストア等と同様に事業者となることで、住民票の写し等各種証明書の交付を可能とするもの。
- キオスク端末1台を市役所市民課前のロビーに設置しており、職

員が市民に対して端末の操作方法を実際に説明している。

○市役所ロビーのキオスク端末での証明書交付件数は、2週間で33件であった。

(主な質疑)

*「本市でのコンビニ交付の取組は、他市と比べて進んでいるのか」との質問に「全国の証明書交付場所別証明書交付割合は3%程度に対して、本市の割合は5%程度である」との答弁

【手話通訳者設置事業】

○笑顔でこころをつなぐ手話言語条例が規定する推進指針に基づく支援方法の一つで、ろう者が不安を感じることなく行政サービス等を適切に受けることができる環境を整備するもの。

○聴覚障がい者が市役所の窓口に来た際に、手話通訳者が遠隔地で手話通訳を行うサービスを整備した。

○周知が年度末になったこともあり、利用は0件であった。

(主な質疑)

*「事業をどのように周知しているか」との質問に「市職員に対しては、庁内通知や掲示板を使って周知している。外部に対しては、聴覚障がい者が集まる協議会で事業を説明している。」との答弁

【DV相談員設置事業】

○複雑化、多様化する配偶者等の暴力被害について適切に対応するために専門的、実践的な研修を受講したDV相談員を設置するもの。

○DV相談員は、専門的、実践的な研修を受講し、併せて被害拡大防止のためのDVの予防・啓発活動に取り組む。

○DV相談件数は46件で、その全てに対応している。また、DV相談員の資質向上を目的とした研修会には15回参加している。

(主な質疑)

*「DV相談員の人数、性別、勤務体制はどうなっているか」との質問に「女性のパートタイム会計年度任用職員1名で、勤務時間は午前8時30分から午後4時45分までである」との答弁

*「加害者から常に監視されている被害者を想定して、SNS等を活用した相談窓口はあるか」との質問に「市は、SNSを活用した相談を行っていないが、県は、SNSを活用した24時間対応の相談を行っているので、そちらを紹介している」との答弁

【子ども医療費助成拡充事業（自己負担金額助成）】

○子育て世帯の経済的負担軽減のために小学校1年生から中学校3

年生までの児童に係る保険適用医療費の自己負担分について、令和3年8月から補助割合を2割から3割に拡充するもの。

○所得制限があるため、児童の父母の市民税所得割の額が13万6,000円を超える世帯は対象外となる。

(主な質疑)

*「所得制限を撤廃した場合、市の負担額はどの程度増えるのか」との質問に「約6,000万円増額になる見込みである」との答弁

*「市は、子ども医療費助成制度を福祉政策と考えているのか、それとも、子育て支援政策と考えているのか」との質問に「現在のところ、福祉政策の一環と考えている」との答弁

【公立保育所ICT化推進事業】

○公立保育所における業務のICT化を推進するため、保育業務支援システムを導入するもの。

○事業者は、公募型プロポーザル方式により、NTTビジネスソリューションズ株式会社を特定して、3園にシステムを導入した。

○QRコードを利用した登降園管理、アプリを活用した保護者連絡、デジタル技術を利用した指導計画等の書類作成が行えるようになり、保護者の利便性向上を図っている。

(主な質疑)

*「保護者側のアプリの導入実績は把握しているのか」との質問に「ほぼ全ての保護者がアプリを導入している。」との答弁

*「このシステムで一人一人に目が届く保育ができるのか」との質問に「システムに頼り過ぎてはいけないと思っている。実際に子どもの顔を見て、システム上の出席人数と照らし合わせて確認することが必要であり、その点は園長会議でも徹底する」との答弁

【児童クラブ施設整備等事業】

○児童が年間を通じて適切な環境下で過ごすことができるように、須恵児童クラブ室及び赤崎児童クラブ室のエアコンを更新するもの。

(主な質疑)

*「エアコンのメンテナンスは、定期的に行っているのか。」との質問に「定期的には行っていない。故障時などにスポット的に行っている。定期的なメンテナンスも考えて予算要求を行いたい」との答弁

【小野田児童クラブ室整備事業】

○小野田児童クラブ施設が老朽化したため、小野田小学校内に2ク

ラスを整備して保育環境を整え、また、高学年までの受入れを行うもの。

○児童クラブ室の部屋の工事は完了しており、今後は倉庫とトイレの改修や必要備品の整備を行い、令和5年度から供用開始の予定である。

(主な質疑)

*「トイレはどのように改修したのか」との質問に「既存のものを全て撤去し、全て洋式トイレに改修した。ウォシュレットは付いていない。」との答弁

【成人健康診査事業（がん検診）】

○健康増進法第19条の2に基づき、他の制度等で健診を受ける市民にがん検診の機会を提供するもの。

○今後はSNSを利用した周知や申込受付によって、受診率を向上させる予定である。

(主な質疑)

*「本事業におけるデジタルの活用とは、具体的にどのようなものか。」との質問に「母子モや子育て世代に対するプッシュ型通知を活用して、気軽にがん検診の申込みができるように工夫したい」との答弁

【成人健康診査事業（がん検診）【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】】

○がんを早期に発見して適正な医療管理を実施するために、がん検診の受診率向上に向けて、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に基づき実施するもの。

○事業の内容は、国民健康保険被保険者に大腸がんの受診勧奨資材を個別郵送するもの、年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送するもの及び各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨するものである。

(主な質疑)

*「ナッジ理論を活用した受診意欲を向上させる工夫とは、どのようなものか」との質問に「クーポン券を送付する封筒に「クーポン券在中」と記載してお得感を出したり、チラシにQRコードを付けてすぐに申し込めるようにしたりしている」との答弁

*「精密検査未受診者に対しては、どのくらいの頻度で受診勧奨しているのか」との質問に「精密検査票を送付した直後に電話で受診勧奨を行い、その後、3か月経過しても受診していない場合に

は、訪問等で受診勧奨を行っている」との答弁

【成人健康診査事業（がん検診）【協会けんぽ被扶養者の検診事業】】

- 協会けんぽと包括連携協定を締結して、協会けんぽの被扶養者に対するがん検診等の周知を図るとともに、受診しやすい検診体制を作り、がん検診の受診率向上に取り組むもの。
- 協会けんぽの被扶養者に対して直接的なアプローチをすることで集団健診の受診者が増加した。特に、令和3年度の社会保険の受診者数は、事業開始前と比べて228人増加している。

(主な質疑)

- *「協会けんぽとはどのように連携を取っているか」との質問に「協会けんぽの特定健診の受診券を送付する際に、本市のがん検診の情報を記載したチラシを同封するなどを行っている」との答弁

【成人健康診査事業（がん検診）【女性のがん検診普及啓発事業】】

- 9月のがん征圧月間及び10月のピンクリボン月間に合わせて、女性特有のがんである子宮がん及び乳がん検診の正しい知識を広めて、早期受診を勧めるための普及啓発を行うもの
- 事業の内容は、ピンクリボン啓発パネルの設置、ショッピングモール等での啓発キャンペーン、年度内に38歳になる女性を対象とした先着30人のお試し乳がん検診、女性限定託児付の集団がん検診である。

(主な質疑)

- *「女性限定託児付の集団がん検診の実績はどのくらいか」との質問に「子宮がん検診は87人、乳がん検診は50人、計137人受診した」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和4年9月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分	
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>【6次産業化・農商工連携応援事業】</p> <p>○市内農林水産物を使用した売れる新商品の開発や販路拡大までの総合的な支援をするもの (主な質疑)</p> <p>*「協議会の設立が遅れたため、プランの作成実行に至らなかったのか」との質問に「そうである」との答弁</p> <p>【駅舎バリアフリー化整備事業】</p> <p>○JR厚狭駅のエレベーターや内方線付き点状ブロック等の設置工事に係る費用を、事業主体であるJR西日本に補助金として交付するもの (主な質疑)</p> <p>*「8両編成のこだましか停車しないが、将来的に16両編成が停車できるように16両分の点状ブロックが新設されたのか」との質問に「JRがどこまで考えているかは分からないが、本市としては、のぞみを含め、さくら等の車両が停車することを期待している」との答弁</p> <p>【高泊地区新規公共交通導入事業】</p> <p>○高泊地域の実情に即した最も効果的な交通手段を検討するため、コンサルタントに業務委託し、地域意見交換会の開催や意見の集約、新たな交通手段の運行計画の立案等をするもの (主な質疑)</p> <p>*「10月からの導入に向けて、地元自治会、タクシー事業者と市の3者で協議しているのか」との質問に「ほかにも、タクシー協会等と調整している」との答弁</p> <p>【商品券（スマイルチケット）発行事業】</p>	

○新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、令和2年度に引き続き、市民及び山口東京理科大学学生に商品券を配布するもの
(主な質疑)

*「商品券は中小の店舗にも行き渡っているか」との質問に「商工会議所の調査で、「普段来られないお客様が商品券を持ってくる」と、中小の店舗の方から好評を得られた」との答弁

【新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等支援事業】

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経営相談、国の補助金などに関する相談窓口やセミナーを実施する。また、市と両商工会議所が連携してテイクアウト・デリバリーを行う市内の店舗を紹介するサイトの運営を行い、飲食店を支援するもの
(主な質疑)

*「サイト登録店舗が1店舗減った理由は」との質問に「休業したためである」との答弁

【山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED化）】

○市内幹線道路におけるスポンサー付き街路灯の灯具をLED化し、老朽化対策と維持管理費の削減を図るもの
(主な質疑)

*「132灯ある街路灯の全部にスポンサーは付いているのか」との質問に「全部ではない。広報等を通じて増やしていきたい」との答弁

【ハザードマップ整備事業】

○県による厚狭川洪水浸水想定区域の見直しを受けて、厚狭川洪水ハザードマップを更新するもの
(主な質疑)

*「ハザードマップが配布された時期は」との質問に「今年4月1日の広報と一緒に配布した」との答弁

【厚狭駅南部地区定住奨励金事業】

○「厚狭駅南部地区まちづくり基本計画」に基づき、厚狭駅南部地区のモデル地区において、定住する意思を持って住宅を取得し、居住した者に定住奨励金を20万円交付するもの
(主な質疑)

*「交付を受けた人は、定住奨励金をどのようにして知ったのか」との質問に「ホームメーカーから情報を収集して申請した」との答弁

【地図情報システム構築事業】

○市民や事業者へのサービス向上のため、来庁せずにパソコンやスマートフォンなどのウェブ上で、都市計画に関することを始め、道路、防災、生活、観光などの様々な情報発信を行うためのシステムを構築するもの

(主な質疑)

* 「都市計画基本図データの作成委託が令和 4 年度へ繰り越されているが、完成したのか」との質問に「関係機関との協議に不測の日数を要しており、まだ作業中である」との答弁

【公的賃貸住宅用地取得事業】

○厚狭駅南部地区に計画されている県営住宅建設事業に関する事業で、県営住宅の建設用地を市が市土地開発公社から取得するもの
(主な質疑)

* 「コンパクトなまちづくりモデル事業との関連はどうか」との質問に「コンパクトなまちづくり事業で県から認定を受け、作成した厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づいて動いている事業である」との答弁

【スマイルエイジングパーク事業】

○健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行い、運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行うもの

○令和 3 年度は、江汐公園グリーン広場に健康遊具 6 基を設置した。
(主な質疑)

* 「健康遊具の活用の仕方をもう少し P R したらどうか」との質問に「健康増進課が健康遊具の使い方の P R 動画を作成し、市のホームページで公開している」との答弁

【大規模盛土造成地の変動予測調査事業】

○大地震時における滑動崩落による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供を図るもの
(主な質疑)

* 「県の第一次スクリーニングで、市内に 20 か所の大規模盛土造成地があることが判明したということだが、関係者の問合せはあったか」との質問に「県がマップを作成し、市と県のホームページで公表した結果、問合せが数件あった」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和4年9月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、歳入では地方特例交付金、地方交付税の増額、財政調整基金繰入金、臨時財政対策債の減額、歳出では教育系サーバー更新事業の減額、公立大学法人運営基金積立金、災害応急工事委託料など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○10 款 地方特例交付金 152 万 3,000 円の増額 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するため</p> <p>○11 款 地方交付税 1 億 9,137 万 7,000 円の増額 臨時財政対策債への振替額が、想定を下回ったため</p> <p>○19 款 財政調整基金繰入金 2,031 万 2,000 円の減額 令和4年度末の予算上の残高は 33 億 86 万 5,000 円</p> <p>○22 款 臨時財政対策費 2 億 3,834 万円の減額 臨時財政対策債の伸び率が見込みより抑えられたため</p> <p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目一般管理費 146 万円の増額 県道拡幅工事の支障となる市設置の大型案内標識を撤去するもの ・ 1 項 9 目企画費 150 万円の増額 デジタル機器利用への不安を解消するデジタルデバインド対策事業で、高齢者等にスマホ教室を開催する ・ 1 項 14 目防災費 500 万円の増額 7 月の大雨災害により予算額を超える災害応急工事が発生しており、今後の災害時に迅速に応急対応を行うことができるよう必要となる予算を措置するもの ・ 7 項 1 目大学費 4,221 万 4,000 円の増額 普通交付税額が決定したことによるものと公立大学法人山陽

小野田市立山口東京理科大学からの納付金を受け入れることに伴うもの

(主な質疑)

- * 「デジタルデバイド対策事業は、補正ではなく当初予算で対応すべきではないか」との質問に「今年度も昨年度同様に事業者主体で開催予定としていたが、事業者が国の補助金を申請することが難しくなったため、補正予算を計上し、市が行うこととした」との答弁
- * 「大学の交付税単価はいつごろ決まるのか」との質問に「7月に決まり通知されるため補正となった」との答弁

○10 款 教育費

- ・ 2 項 1 目学校管理費 83 万 6,000 円の増額

旧津布田小学校の児童が埴生小学校に通学するため利用しているスクールバスのリース車の調達が難しいため、引き続きレンタカーの利用を継続するもの

- ・ 2 項 2 目教育振興費 1,088 万 7,000 円の減額
- ・ 3 項 2 目教育振興費 180 万 9,000 円の減額

教育系サーバー更新事業におけるウイルス対策を行うにあたり、半導体不足による納期の大幅な遅延等により、事業を見直すもの

- ・ 5 項 3 目歴史民俗資料館費 5 万 3,000 円の増額

業者決定により、エレベーター更新事業に係る設計委託料が確定したことによるもの

- ・ 5 項 8 目新型コロナウイルス対策費 666 万 9,000 円の増額

きらら交流館において、新型コロナウイルス感染症対策に伴い休館等を行い、損失が生じた指定管理者に対し、損失を補填するもの

○11 款 災害復旧費

- ・ 4 項 1 目学校施設災害復旧費 1,092 万 7,000 円の増額

高泊小学校進入口の擁壁上部ののり面復旧工事を行うもの

(主な質疑)

- * 「高泊小学校の進入路は 1 か所だが、児童や車両は安全に通行できるのか」との質問に「大型土のう等で応急処置しており、通行できる。児童は、裏の登校口も利用できる」との答弁

【債務負担行為補正】(追加)

○広報紙編集用機器リース事業 限度額 681 万 3,000 円

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 広報紙編集用機器をリース導入するため <p>○ 埴生小学校スクールバス調達事業 限度額 1,269 万 6,000 円</p> <ul style="list-style-type: none">・ スクールバスのリース車の入札を行うため <p>○ 教育系サーバー更新事業 限度額 1 億 2,474 万円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県のウイルス対策とも連携できるシステムを構築するため |
|--|--|

■分科会長報告概要■

	令和4年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>○2款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項32目新型コロナウイルス対策費 121万5,000円の増額 きららガラス未来館における新型コロナウイルス感染症に係る影響額について、損失分を補償するもの <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「休館期間は1か月程度だが、補償対象期間を1年間としているのはなぜか」との質問に「年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響は大きいと判断したため、休館していない期間も補償の対象とした」との答弁 *「損失補償の基準や内規はあるのか」との質問に「協定書でリスク分担を規定しており、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、当該規定中の「不可抗力」に当たる」との答弁 <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項2目障害者福祉費 10万4,000円の増額 障がい、難病等で在宅生活に支障が生じている者の生活実態や支援ニーズ調査の対象区域に指定されたことによるもの <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「国の調査結果を市の福祉政策につなげる考えはあるか」との質問に「まだ国から調査結果は開示されていないが、適宜収集する」との答弁 <ul style="list-style-type: none"> ・2項1目児童福祉総務費 690万5,000円の増額 ねたろう保育園完成に伴う周辺への事後家屋調査で判明した被害の補償金や令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が完了し、精算に伴う返還金が生じたことなどによるもの

(主な質疑)

* 「今後、ねたろう保育園の工事が原因と考えられる被害が報告された場合、市はどのように対応するのか」との質問に「その都度協議して対応したい」との答弁

・ 2 項 2 目児童措置費 523 万 8,000 円の増額

新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に緊急的に対応するため、保育施設に対して食材費増加相当額を補助するもの

(主な質疑)

* 「補助額はどのように算出するのか」との質問に「令和 4 年度の各月初日の対象児童数に 900 円を掛けた額の合計が補助基準額となる」との答弁

・ 4 項 1 目災害救助費 20 万円の増額

令和 4 年 7 月の大雨災害の被災者に見舞金を支給するもの

(主な質疑)

* 「見舞金の申請は、プッシュ型なのか」との質問に「被災者からの申請に基づいて支給している。しかし、実際に現地に行くと、床下浸水がある場合には申請の案内を行っている」との答弁

○4 款 衛生費

・ 1 項 7 目新型コロナウイルス対策費 3 億 4,672 万円の増額

10 月以降も引き続き新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続し、また、オミクロン株対応ワクチンの接種体制を整備するもの

(主な質疑)

* 「今後、新型コロナウイルスワクチンは、全てオミクロン株対応ワクチンに置き換わるのか」との質問に「オミクロン株対応には 2 価ワクチンが使用され、予定されているのは、ファイザー社製とモデルナ社製のみと聞いている」との答弁

【債務負担行為】(追加)

○放課後児童クラブ運営業務委託事業 限度額 1 億 4,760 万円

・ 公設児童クラブの一部を新たな事業者へ委託するため

(主な質疑)

* 「公設児童クラブ職員の勤務条件等を見直す予定はあるか」との質問に「新たな委託先を選定する際には、条件として「職員

	の一部を常勤で雇用すること」などを入れる予定である」との 答弁
--	------------------------------------

■分科会長報告概要■

	令和4年9月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、防災重点ため池等防止事業や先の大雨により被災した公共施設の災害復旧事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>○6款 農林水産業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項5目土地改良事業費710万円の増額 下流域に人家や公共施設等がある使用していないため池は廃止するよう位置づけられており、廃止するための詳細設計をするもの (主な質疑) *「どこのため池か」との質問に「郡地区の修理田ため池である」との答弁 <p>○11款 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2項1目道路橋りょう河川災害復旧費 7月の豪雨により、普通河川が9件、道路が7件、合計16件の公共土木施設災害が発生したため、それらの復旧工事に係る工事請負費を2億6,400万円増額するもの ・3項1目農業施設災害復旧費 7月の豪雨により、農地災害が10件、水路災害が5件、道路災害が2件、合計17件の災害が発生し、それらの復旧工事に係る工事請負費を6,009万1,000円増額するもの <p>(主な質疑) *「災害復旧事業に携わる職員の時間外勤務手当は足りるのか」との質問に「普段の業務がかなり多く、それに加えての業務として計上しているが、状況を見て補正を考える」との答弁</p>

■分科会長報告概要■

		令和4年9月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	承認第5号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について	
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分	
概 要	<p>今回の補正は、7月の豪雨により被災した市内の土木施設や農業施設に関して、国の災害査定を受けるために、取り急ぎ必要となる設計業務について、早急な予算措置が必要となったため、令和4年8月8日に専決処分を行ったもの</p>	
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>○11 款 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 項 1 目道路橋りょう河川災害復旧費 12 節委託料を 2,214 万 5,000 円増額するもの ・ 3 項 1 目農業施設災害復旧費 12 節委託料を 2,168 万 3,000 円増額するもの <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「今回の設計費の内容は」との質問に「災害査定設計書の作成費のみである」との答弁 * 「調査設計費については、全額市の負担になるのか」との質問に「そのようになる」との答弁 	